

## あけましておめでとうございます ～平和を願い教育文化の発展を～



昨年は、大規模修繕工事を実施し、4月からは装いを新たにリニューアルされた教育会館でのスタートができました。また、コロナで落ち込んでいた教育会館ふれあいコンサートの会員数は、110名を超えることができました。これらは、みなさまのご理解と協力があったからこそです。本当にありがとうございました。

さて、世界を見回すと、アメリカが仲介役となって停戦に向かう動きがでてきているものの、ロシアとウクライナ、イスラエルとハマスが今後どうなっていくのか、まだまだ予断を許さない状況が続いています。ほかにも、インドとパキスタン、アメリカとベネズエラの対立や、宗教的な対立に起因するテロ事件なども起こっています。テレビからは、破壊された建物群や泣き叫ぶ子どもの悲惨な映像が連日のように流れました。

教育会館では年初めに、子どもの権利条約カレンダーをホールに掲示します。子どもの権利条約には、4つの原則があります。「差別の禁止(2条)」「子どもの最善の利益(3条)」「生命・生存・発達の権利(6条)」「聴かれる権利(意見表明権)(12条)」がそれです。いったん戦争が起これば、権利は奪われ、弱い立場の子どもたちが一番の犠牲になります。

2026年が明けました。何としても戦争のない平和な時代にしていきたいと思います。当教育会館は「平和を願い教育文化の発展を」をテーマに活動を展開してきました。平和なくして教育文化の発展も子どもの未来と幸せもありません。今後も、地域から平和を願い教育文化の発展を期し、活動していきますので、引き続き、みなさまのご理解と協力をお願いいたします。